

私は、なぜ大飯・高浜原発を止めたのか — 3.11から10年 —

福島第一原子力発電所事故から10年。現在も故郷に戻れず避難生活を余儀なくされている人々がいる中、原発再稼働の流れがある。2014年に福井県の大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じる判決、2015年4月14日には高浜原発3、4号機の運転差止の仮処分決定を出した樋口氏よりご講演いただく。



演者 元福井地裁裁判長 **樋口 英明氏**

とき **10月17日(日)14:00~**

ところ 神奈川県保険医協会会議室

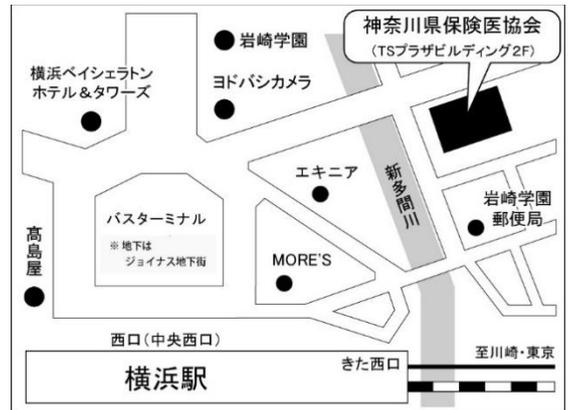
(横浜駅西口から徒歩5分 横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2TSプラザビル 2F)

定員 **40名**(参加費 500円 ※平和市民団体へ全額カンパ)

申込 電話(TEL045-313-2111)かFAXでお申込み下さい

1952年三重県生まれ。京都大学法学部卒業後、83年4月福岡地裁判事補任官。以後、静岡、大阪、名古屋など各地の地裁や高裁に勤務し、福井地裁の裁判長として2014年5月21日に大飯原発3、4号機の運転差し止め判決を、15年4月14日には高浜原発3、4号機の運転差止の仮処分決定を出した。17年8月に定年退官。著者近刊『私が原発を止めた理由』(旬報社)。

<注意点>新型コロナウイルス感染症の状況により、完全WEB開催となる可能性がございます。



●共催 核戦争防止神奈川県医師の会/神奈川県保険医協会(県下医科・歯科開業医約6400名の団体)

●参加者氏名

●所属(ご職業など)

●参加者の連絡先(電話番号)

●メールアドレス(WEB開催に変更の場合の視聴時に使用するメールアドレス)

▼ 返信先FAX 045-313-2113 ▼